

No. 3 2 3

# 全仏

11/61



## 第四回全仏囲碁大会開く

囲碁と仏教の関係は深い。本因坊という名跡は、京都寂光寺の僧算砂の住坊に由来する。奈良時代から親しまれてきた囲碁は、戦国時代末期に出現したこの僧によって洗練され、芸道の域にまで高められた。

囲碁の目的は、単に興味にとどまらない。手談という言葉が示すように、先ず人と人との交流。更に自らを見つめ深め高める精神修養でもある。この凜とした精神こそ仏教に通じる。囲碁をたしなむ僧が多いこともうなづける。

本会主催の囲碁大会は、その囲碁を通じて、宗派を越えた親睦をはかろうと、昭和五十九年からはじまった。

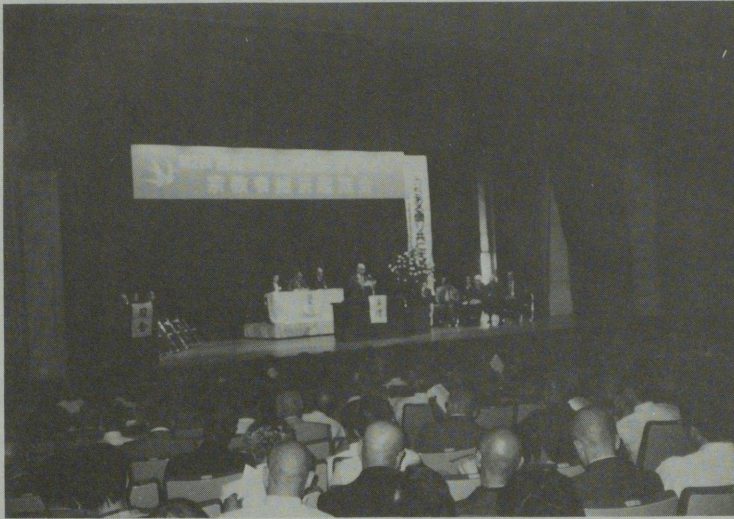
第四回目の今回は、真宗大谷派の御好意により、京都の名勝枳殻邸（東本願寺飛地境内）を会場とし、緑に囲まれた静寂の中、全国から集まった約六十五名によって熱戦がくりひろげられた。

〔写真はその対局・関連記事七面〕

# 部落解放基本法制定

## 第二回宗教者総決起集会

### 千二百人が参集して開く



満席の総決起集会の会場

第二回部落解放基本法制定を求める宗教者総決起集会（主題「いのちある限り共に生きよう」）が、本会、同宗連など七団体からなる実行委員会による主催で、去る九月三十日午後一時より東京千代田区の九段会館において開催された。

当日は、仏教、キリスト教、神道、新宗教などの諸

主催者を代表してあいさつする若槻全仏理事長



団体から約千二百人が参加。九段会館大ホールは三階まで満席という大盛会となった。

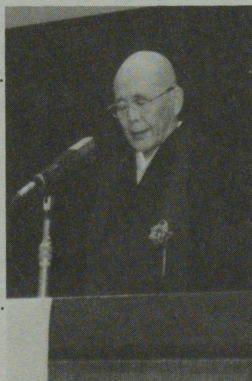
開会に際し、主催者を代表して若槻修道実行委員長（全仏理事長）があいさつ。「宗教者が差別を助長してきたという歴史的事実を、懺悔の心をもって見直さなければならぬ。この総決起集会を契機に、宗教者の力を結集して、一日も早く基本法が制定されるよう強く推進していく」と述べ、「基本法」実現は宗教者の責務であることを強調した。

来賓あいさつでは、国民運動中央実行委の上杉佐一郎氏、東京同企連代表副幹事、「基本法」制定要求推進国民運動の篠崎副本部長、人権を考える文化関係者の会を代表した俳優の三国連太郎氏が「基本法」制定の必要性を訴えた。

続いて、国民運動京都府実行委の広瀬泉師による基調講演。宗教者として、差別問題を自分

自身の問題として、深く掘り下げていく必要性を強調。また発題として演壇に立った大韓キリスト教会の李清一氏は、在日韓国人が、戦前戦後を通じて、いかに不当な差別を受けてきたかを述べ、さらに今回の外国人登録法の指紋押捺制度が人権侵害につながっていることを主張した。

記念講演は町田宗夫師。町田師は、一九七九年、アメリカで開催された第三回世界宗教者平和会議において「日本には



講演する町田宗夫師

部落問題はない」と発言。いわゆる町田差別発言をひきおこした過去があるが、今回の講演では、その差別発言によって数回にわたる糾弾を受け、自らの心を掘り起こし、心の奥底に潜む差別心を自覚していった過程を、深い自己反省を込めて述べるとともに、今こそ宗教者として、同和問題に真剣に取り組んで行く必要があると訴えた。

最後に、大会宣言（決議案）が提示され、参加者の拍手によって採択。その決議（別掲）は、政府・自民党をはじめとする関係省庁に提出される。

# 総決起集会大会宣言(決議)

わたしたちは、ひとのいのちの大切さを十分に知りながら、差別と抑圧の中で、人間として生きていくことを求めさげび続けてこられた人びとを直視してこなかった。

今日わが国には、部落差別をはじめとする在日韓国・朝鮮人差別、アイヌ民族差別、沖縄の人びとに対する差別、障害者差別、女性差別等の差別が厳然と行われています。

いま、わたしたち宗教者は、日本にあるあらゆる差別から自己の差別体質に目覚め、部落差別に苦しむ人びとの人権確立のための「部落解放基本法」

の制定が急務であることをあらためて確信しました。

「部落解放基本法」が、外国人登録法の指紋捺捺制度に象徴されている民族差別等に苦しむ人びとの人権をも含み、わが国の「人権法」につながっていき、全ての人の権利が保障されるために、国家が法律を制定し、平和と平等と反差別の社会づくりに努力する責任と義務があります。

ここに参加者一同は、前回にひきつづき、「部落解放基本法」制定を求め、以下のことを要求します。

1. 部落差別の体質を自己切開する

とともに、部落差別問題の正しい自覚と認識を全国、全世界のすべての人々に訴え、共に差別撤廃のために真摯な取り組みをすること。

2. 同和对策審議会答申にもとづき、「部落解放基本法」の制定のために、政府をはじめ、すべての政党、立法機関において、より積極的な取り組みがなされることを要求する。

以上決議する。

一九八六年九月三十日

第二回 部落解放基本法制定を求める宗教者総決起集会

## 都道府県仏教会代表者会議

### 五項目につき協議

第二回部落解放基本法制定を求める宗教者総決起集会を翌日にひかえた九月二十九日、東京グランド・ホテルでは今年度二回目の都道府県仏教会代表者会議が開催された。

午後二時、斎藤社会部長の司会で会議は始まり、まず野口善雄事務総長が導師をつとめて三帰依文を唱和。続いて同事務総長挨拶の後、本間孝康神奈川県仏教会事務局長を座長に選出、協議に入った。

協議事項

#### ① 税務対策について

石川財務部長が本会の税務対策の現状について説明。税制改正に対する「要望書」を自由民主党税制調査会へ提出した件(全仏十月号に掲載)、また税務署からの「お尋ね」が中止された件(本号「法律相談」に詳細を掲載)を報告した。この「お尋ね」については、実際「お尋ね」を受けた中村啓識新潟県仏教会会長から具体的な現地報告がなされた。

#### ② 同和推進について

大山同和推進部長から部落解放基本法について詳細に説明がなされ、第二回部落解放基本法制定をもとめる宗教者総決起集会への協力が要請された。また去る九月二日に開催された宗教部会について

### 僧衣・和服用洋傘のご案内

# 巖

「巖」は大型サイズ。  
(一般洋傘の1.5倍、骨も2倍の16本使用)

和傘の美しさに、  
洋傘の丈夫さと軽さを加えて、  
風雅に仕上げました。



#### 限定注文販売

●商品番号K-210  
巖(大) 価格12,000円

●商品番号K-200  
巖(小) 価格10,000円

( )は小のサイズ

●お問い合わせ・資料請求・ご注文は

洋傘の専門メーカー  
**神原産業株式会社・通販部**  
〒101 東京都千代田区神田須田町1-5 TEL. 03(256)3331 代  
通信販売協会会員

の報告がなされた。

③国会議員との懇親会について

来る九月二十九日には、本会と本会に  
関わりの深い自由民主党国会議員との交  
流をはかりたく懇親会を開催する旨、斎  
藤社会部長より報告。質疑応答の後、仏  
教会代表者の参加協力が確認された。

④WFB大会参加の要請について

第十五回世界仏教徒会議が本年十一月  
二十七日より六日間ネパール、カトマン  
ズにおいて開催される。小峰国際文化部

次長がこれにつき報告。参加の要請がな  
された。

⑤ルンビニー園復興計画について

小峰国際文化部次長が、ルンビニー園  
復興協力金一覽を提示し、協力を要請す  
るとともに、現状を説明。出席者から、  
より具体的な資料の請求があった。

⑥その他

第十九回日本仏教文化会議、第四回開  
基大会、「白い道」の映画化について案内  
がなされた。

# 埼玉、青森県で 仏教徒大会

## 秋シーズンの先陣

毎年、秋も  
深まるこの時  
期になると、  
各地で仏教徒  
大会開催の声  
が聞こえてく  
るが、今年も  
その先陣をき  
つて、去る十  
月九日に、埼  
玉県、青森県  
が仏教徒大会  
を開催した。

埼玉県の佛教徒大会は、今年で九回目。  
所沢市の山口観音金乗院において、「現代  
に佛教を活かそう」をテーマに、県内各  
地から約五百人が参集。由緒ある古寺の  
本堂はぎっしり。荒泉弘憲実行委員長  
の開会のことばに続いて、地元僧侶による  
法要。山本道隆会長のあいさつ、本会事  
務総長、所沢市長、市議会議長の祝辞に  
続いて、NHKドラマなどでおなじみの

の放送作家高橋玄洋氏が、「文学と仏教  
—こころの不思議」と題して記念講演を  
した。昼食をはさんで、意見発表。住職  
総代、佛婦、佛青のそれぞれの代表者が、  
仏教や寺に関する意見を述べた。この後、  
大会宣言文が読みあげられ、閉会となっ  
た。

一方、青森県仏教徒大会は、青森市に  
ある県営体育館において、「礼拝を通して  
円満な家庭とすこやかな青少年の育成を」  
をテーマに、約千八百五十人が参集。会  
場は超満員となった。長谷部憲誠実行委  
員長の開会のことば、楠美知行名誉大会  
長による三篇依文唱和、上田頼石大会長  
あいさつ、祝辞と続き、各流各講による  
奉詠、青森県仏教徒物故者慰霊、青森県  
仏教会功労者表彰も行なわれた。記念講  
演は、直木賞作家の寺内大吉師。演題は  
「日本人の心に潤いを」。その後、清興と  
して民謡が披露され、閉会となった。

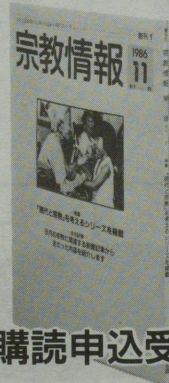
こころの時代——こころのデータベース——

●全国主要新聞の記事を収録した月刊誌●

# 宗教情報

第1巻好評発売中

■A4判/毎号128ページ  
■毎月20日発売  
定価1,650円



『心の時代』『第三次宗教ブーム』と呼ばれる現代、宗教や人の心はどのように動いているのでしょうか。本誌は「社会の鏡」といわれる新聞から、仏教をはじめとする諸宗教に関連した記事、心のありように触れた記事、そのまますべて集録するとともに、各種のデータ・特集などにより、宗教と心の情報整理を試みた、新しい月刊誌です。布教活動・思索・研究・調査などのための、生きた情報源、貴重な資料となります。

## 遠藤周作

- この人
- データ情報
- 雑誌記事情報
- 新聞署名記事情報
- 図書案内
- 催事録
- その他

## 男女産み分け

- 特集
- 新聞記事情報
- 8月の新聞記事から

定期購読申込受付中

昭和62年1月末日までに年間購読ご予約の方に便利な専用マガジンボックスを進呈。

〒113 東京都文京区本駒込6-4-21 ☎03-945-6611

# すずき出版

# 法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

昭和六十一年七月八日、群馬県宗教連盟（会長 新井三知夫救世真教会長）は、宗教法人救世真教本部会議室において、定例の理事会を開催した直後、前橋税務署法人税源泉所得税第二部門清水昭夫統括国税調査官が来訪。「事業内容等の照会文書」を出席者に配布し、八月末より税務調査を開始するので協力願いたい旨を述べた。

そこで群馬県宗教連盟は、財団法人日本宗教連盟（日宗連）に連絡。日宗連は、左記の「法定外照会文書に対する所見」を示し、十項目にわたる質問書を前橋税務署に提出して、七月末日までに文書による回答を求めた。

その後、文書による回答はできない

が、「事業内容等の照会文書」は実施しない旨、担当官から口頭で日宗連に伝えられた。

地域の仏教会でこのような照会文書の存在を把握された時は、早速、全日本仏教会事務局に御連絡を頂きたい。

## 法定外照会文書に対する所見（抜粋）

（前略）日本宗教連盟は、かねてから法定外「照会文書」及びそれに対する法定外書面の提出要求に関しては、次のような所見を明らかにし、また傘下団体にもこの所見に添った助言を行ってきております。

## 税務署からの事業内容の「お尋ね」について

- (1) 憲法三十条は、国民の納税義務を憲法上の義務として規定しており、宗教人は納税者として憲法八十四条及び憲法三十一条の趣旨に沿い、法律に基づきかつ適正な手続きに従った徴税に協力するのは当然である。ただ、宗教法人は、一般法人とは異なり、憲法二十条の信教の自由・政教分離及び宗教法人法八十四条の宗教上の特性・慣習の尊重規定の適用があることから、公権力の行使たる徴税が宗教活動に介入する形で行われるのを是認することがないように、十分注意を払うべきである。
- (2) 税務官庁からの照会に従い提出を要求される法令に定めのない文書、いわゆる法定外書面の提出は、納税者の自由意志に委ねられるべきものであり、いかなる形にしろ強制されるものではない。
- (3) 憲法三十一条の法定の手続きの保障の趣旨に従い、税務官庁が法定外書面の提出を要求する場合、その具体的・合理的理由を開示し、任意提出でありかつ不提出による不利益がない旨を明記し、税納者の自発的協力に期待しなければならぬ。
- (4) 憲法二十条及び宗教法人法八十四条のもとで、税務官庁はまったくの任意にしろ、宗教法人の本来の宗教活動に関して、照会、調査等、いかなる名目にして介入は許されない。
- (5) 申告納税制度のもとで、税務官庁の行う課税処分（更正・決定等）は、納税義務確定権行使を補充する第二次的意義を有するに過ぎない。したがって、税務調査権は、法定申告期限の経過により生ずるわけであり、法令で例外的に明文で許容する場合を除き、法定期限前の調査、いわゆる事前調査は

違法であり許されない。このような事前調査の法理は、法定外「照会文書」が実質的に事前調査に相当する場合にも当てはまる。また、このような事前調査に相当する照会に対する非協力に対し、実施調査への切替え等の不利益を課すことは、明らかに行政権の乱用にあたる。また、この場合、憲法三十一条の法定手続きの保障にも違反する。

なお、全日本仏教会では、毎月第二・第四木曜日午後一時から四時まで、長谷川先生による「法律無料相談室」を開設しています。お気軽にどうぞ。

## 寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9（地下鉄田原町駅前）

電話 代表 (841) 4965

高野山真言宗において、同和問題とかがわっていくつかの問題が指摘されてきました。それらの多くは外部から指摘され、その問題性を認識したものであり、謙虚に宗団の体質を省みるよい機会であるといえます。

宗団として問題となっている点をあげてみると、(1)鳥羽沙摩明王お札、(2)差別戒名、(3)『法号・戒名の付け方及解説』、(4)『仏前勤行次第』、(5)『真言宗実践双書』、(6)『性霊集』等があげられます。これらの多くは印刷された文書の内容についての差別性の問題です。

最近出版されたものほともかくとして、過去の教義を説いたものにも、いちいち点検することに批判的な見方もあって、仏教界の差別解消の取組みも複雑といえます。しかし、この問題について他からの指摘されたからとということ、それに対処するだけにとどまらず、主体的に考え、そのことで宗団の近代的発展、教学の新たな振興につながるよう考えていくことが大切であると考えます。

1、歴史を通して考える  
真言宗は、部落差別と直接関係はないという見方があったりします。しか

## 同和推進のために

### 同和問題に対する主体的な取組み

堀井 隆水 (高野山真言宗 同和委員会専門委員)

し、江戸時代、部落差別が形成されていく過程で仏教界も深いかかわりを持つていました。十七世紀に確立する寺檀制度、その本末寺院制度の確立とともに、被差別部落の寺院も穢寺系統の中に統一されていったのです。

被差別部落の古い寺院の中には、かつては真言宗や天台宗の寺院であったことが伝えられているところもあります。身分制度を強固にする上で身分によって日常の生活上の規制を強めますが、宗教上においても被差別部落の

にわかり易く教えを説いてきています。江戸時代の封建社会においても、明治以後戦前の天皇制の下においても、それぞれに応じた説き方があったのです。これらの中で、部落差別が形成され強化され残存してきたわけですから、直接部落差別に触れなくとも、間接的に差別を助長する説き方があったとしても、それは時代の反映ともいえるものです。

しかし、この時代に説かれ伝わったものを丸ごと大事に今日に伝えている面があります。説き方が今日的にふさわしいのかわる目を養う必要があります。そこで無批判に従って、いような教義・慣習を今日的な目で見直すことが大切になってくるのです。江戸時代や明治以後戦前までの時代につけた、いわば宗団の垢を払拭することが、差別解消の宗団としての主体的取り組みといえましょう。

歴史に安住し、寺の特権意識を持ち続けている僧侶がいることも省みなければなりません。差別心の強い人は「権威主義的人間」に多いといわれます。僧侶として、仏の道を説き、差別解消に率先垂範すべき者が、差別助長につながる言動を日ごろとつていないかを深く省みることに大切です。

今日部落差別の実態的な面が改善されてきて、心理的な差別は依然として強いものがあります。この心理的な差別は「心」の問題があるだけに、宗教界にゆだねられた部分が大きいです。今、世の中から指弾を受けていることがらについても、僧自らの求道心を研く中で受けとめることが大切です。ひとりひとりのそうした受けとめの広がりの中で、宗団が旧来の姿から脱皮し、新たな宗教活動を活性化させることにつないでいかなくてはならないと考えます。

2、教義・慣習について考える  
長い宗団の歴史を考えると、時代に応じ、時の情勢に応じて、それぞれ

3、僧侶の生き方とおして考える  
本来仏の慈悲を説く仏教が、差別しているわけがないという傲慢さがないとはいえないと思います。権門社寺が栄えた裏には多くの隷属させられた人びとがいたことも忘れてはなりません。寺檀制度のもとで基盤が確立した多くの寺院にあって、その

問題事象に対して明解な解答が出されることのみが解決でなく、宗団の日常の実践において、今日的に世の人の信頼を受けるに足る仏道につながるものであるとき、真の解決に近づくとはいえるのではないのでしょうか。

昭和61年11月1日

# Aクラス優勝は藤岡師

## 第四回全仏囲碁大会



Aクラスの優勝決定戦

四段)優勝。大いに大会を盛りあげた。またAクラス(五段以上)でも、真宗

大谷派の藤岡仁師が、白熱した優勝決定戦の末、半目差という僅差で勝利を収め、真宗大谷派の健闘が目立つ大会となった。競技の結果は次の通り。(敬称略)

- Aクラス(五段以上)  
優勝 藤岡 仁(真宗大谷派)  
準優勝 吉河寛明(浄土宗)
- Bクラス(三、四段)  
優勝 古賀制二(真宗大谷派)  
準優勝 里見秀明(真言宗智山派)
- Cクラス(初、二段)  
優勝 藤実無極(浄土真宗本願寺派)  
準優勝 長野隆法(浄土真宗本願寺派)
- Dクラス(一級以下)  
優勝 村田俊賢(真言宗醍醐派)  
準優勝 大塚孝範(浄土真宗本願寺派)

秋雨にぬれた美しい庭園と、その静寂とは対照的な火花を散らす戦い。――表紙でも紹介したように、去る十月六日、京都の名勝枳殻邸において本会主催の第四回囲碁大会が開催された。競技は、日本棋院藤田梧郎六段の審判のもと、四つのクラスに分かれて行なわれた。手空きの人には、田田秀樹四段、宮下鈴枝初段、水戸夕香里初段による指導碁のサービスがあり、こちらの方も大盛況。



カップを授与される古賀宗務総長(左)

今大会の話題は、会場の枳殻邸ともうひとつ、お膝元真宗大谷派の宗務総長古賀制二師の参加である。古賀宗務総長、期待に違わず(?)見事Bクラス(三、

らカップ並びに楯が授与された。この後、懇親会とあいなったが、御酒が進むにつれ、国体と同じで地元が強いのは通例と負けおしみの声もチラホラ。ともあれA・B両クラス、真宗大谷派制覇に、古賀宗務総長が上機嫌であったのはいうまでもない。

## 日本仏教文化会議

### 学士会館でひらく

全日本仏教会と国際仏教交流センターの主催による。第19回日本仏教文化会議が、去る十月十五日に、東京千代田区の学士会館において開催された。社会的に大きな問題となつていゝる事柄を仏教の立場から批判し、検討し、その問題の正しい解決に寄与しようという目的で、昭和三十八年に発足したこの会も、今回で十九回目。今年度は、「仏と酒と男女の仲―仏教倫理と現代―」がテーマで、東方学院院长中村元先生の基調講演の後、パネルディスカッションがおこなわれた。今回は特別ゲストとして、芥川賞作家の重兼芳子氏も参加。キリスト教信者としての御意見をいただいた。会議の詳細な内容については、本誌来月号に特集記事として掲載する予定である。

**今よみがえる、み仏の教え。子どもたちにこそ伝えたい!**

おきょうの絵本 定価各500円

●興味深いお話から経典の精神が伝わります。

相手を勇気づけ、助けあふ気持ちを養う

**はんにやしんぎょう** 文・こわたまみ 絵・峰村亮而

いたわりの心、いつくしみの心を育てる

**かんのぎょう** 文・矢崎節夫 絵・関屋敏隆

おしゃかさまの一生(全3巻) セット定価3,000円

●"ほとけの心"とふれあえる、心のやすらぐ絵本です。

**1おたんじょう** 文・榎 皓志/絵・黒谷太郎

**2おさとり** 文・榎 皓志/絵・井口文秀

**3ねはん** 文・榎 皓志/絵・吉崎正巳

●各巻に「解説」「Q&A」のコーナーを設け、仏教に関する素朴な疑問にも答えます。

子どもの心と明日を考えるキダーブックの **フレール館** 本社 〒101 東京都千代田区神田小川町3-1 電話(03)292-7783(代)

昭和61年11月1日

本会主催による第六回同和研修会は、「仏教徒の行動―自らの部落差別の事実にせまる―」をテーマに、左記の通り開催いたします。

毎年、全仏加盟の宗派、都道府県仏教会、諸団体から多くの方に参加していただいておりますが、今年度は、より具体的な観点から「業問題」を掘り下げていく研修にしたいと計画しておりますので、どうぞ奮って

### 同和研修会

12月京都で第6回

御参加下さい。

日時 昭和六十一年十二月九・十日

十日

会場 知恩院 和順会館(京都)

基調講演

沖浦和光氏(桃山学院大学教授)

仏教における身分差別の観念

―「業」と「種姓」について―

会費 一万円(予定)

### 哀悼

松田照應師

十月七日、八十三歳で遷化。

真言宗智山派大本山成田山新勝寺貫首。

真言宗智山派宗機顧問。

杜多信雄師(全仏常務理事)

十月三十一日、七十四歳で遷化。

天台宗務総長。杜多国際文化部長の御尊

父。

宮入俊光師(全仏常務理事)  
十月二十二日、七十歳で遷化。  
浄土宗東京事務所長。

訂正 前号、表紙で、「解放同盟」を「解放同明」、また第四頁では、「山岡賢次」を誤って、「山岡賢治」と掲載いたしました。ここに訂正するとともに、ついでしてお詫び申し上げます。

### 事務局録事

十月

- 三日 局内会議
- 六日 囲碁大会開催
- 八日 地対協研修会
- 九日 同和委員会  
埼玉・青森県仏教徒大会  
法律相談室
- 十三日 9・30総括会議
- 十五日 日本仏教文化会議開催
- 十六日 局内会議
- 十八日 日宗連理事会出席
- 二十一日 日韓交流大会出席(仙台)  
同和委員長副委員長会議
- 二十二日 税務委員会
- 二十三日 法律相談室
- 二十四日 日宗連幹事会出席  
局内会議
- 二十七日 包管研打合会
- 二十九日 長野県仏教徒大会  
讃禱歌公演出席  
理事会
- 三十日 議員懇親会  
宮入師葬儀出席



## 株式情報生申継

わが家で証券取引!

山一の「サンライン」は、ご家庭のパソコンでリアルタイムの証券情報を見ながらその場で売買注文もできる画期的なサービスシステムです。

- リアルタイム株価などの証券情報が得られます。
- 株価チャートをご覧いただけます。
- ご家庭で株式の売買注文ができます。

ご利用時間 朝 7:00 ~ 翌朝 1:00  
(日曜・祝祭日および第2・3土曜日はご利用いただけません。)

※平日8:00~18:00 ※土曜(第2・3を除く)8:00~14:00

「サンライン」専用お問合わせ電話(通話料金無料)

☎(局番なし)0120-001234

お近くの山一証券でもお問合わせ・お申込みを承ります。お気軽にご相談ください。

パソコンでリアルタイムの証券情報や売買注文を。

# サンライン

SUN-LINE

# 山一証券

〒104 東京都中央区八重洲2の4の1  
☎(03)276-3181(代表)